

TOKYO働き方改革宣言

従業員が安心して業務に従事し、豊かな社会生活を送れるよう働き方改革に取り組みます。

令和2年2月17日
マルサンヘルスサービス株式会社

目標

働き方の改善

法定外労働時間を月平均で5時間以下にし、週2日は全社員残業なしになるように更なる改善を目指します。

休み方の改善

年次有給取得率60%以上を目指し、全社員が積極的に休暇を取得できる雰囲気づくりを目指します。

取組内容

働き方の改善

上司が業務進捗を確認し、業務分担の再配分を行い効率的な業務遂行を行えるよう改善を行っていきます。

休み方の改善

管理部より各人に定期的に休暇の取得状況を伝え、計画的に休暇をとれるように促すとともに、休暇を取りやすい雰囲気になるように努めます。